

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和二年三月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年十二月十一日奈良県指令高土第三一―一一号

令和二年二月十日奈良県指令高土第三一―一一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年三月五日高土第九五三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市真美ヶ丘四丁目一六番五、一六番六及び一六番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市今泉九二番地

株式会社香芝木材センター 代表取締役 松谷勝利